

|  |                      |             |   |
|--|----------------------|-------------|---|
| 授業科目名：<br>障害者教育総論 I  | 教員の免許状取得のための<br>必修科目 | 単位数：<br>2単位 | 担当教員名：<br>江藤伸康、猪上貴史、<br>熊川宏昭<br>担当形態：複数・オムニバス |
| 科 目  | 特別支援教育に関する科目         |             |   |
| 施行規則に定める<br>科目区分又は事項等  | 特別支援教育の基礎理論に関する科目    |             |   |
| 授業のテーマ及び到達目標   |                      |             |   |
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1 特別支援教育制度における特別支援学校の機能および役割を理解する。</li> <li>2 特別支援教育の歴史および思想を理解する。</li> <li>3 特別支援教育の理念・目標について理解する。</li> <li>4 特別支援学級・特別支援学校・通級指導教室での教育について理解する。</li> </ol>   |                      |             |   |
| 授業の概要  |                      |             |   |
| <p>特別支援教育の機能および役割を理解するとともに、障害のある児童生徒の学校教育に係る歴史および思想を理解することで、特別支援教育および特別支援学校の営みがどのように捉えられ、変遷してきたのかを理解する。さらに、障害児の生活上・学習上の『困難』の見立てや教育的支援のあり方に重きを置いて、特別支援教育の概要を学んでいく。</p>  |                      |             |   |
| <p>第1回：特別支援教育の意義、特別支援学校・特別支援学級、特別支援教育コーディネーターについて（江藤・猪上・熊川）</p> <p>第2回：特別支援教育制度における特別支援学校が有する機能・役割について（江藤）</p> <p>第3回：各障害種（視覚障害・聴覚障害）教育の歴史および思想（熊川）</p> <p>第4回：各障害種（知的障害・肢体不自由・病弱）教育の歴史および思想（熊川・猪上・江藤）</p> <p>第5回：各障害種（自閉症・LD・ADHD）教育の歴史および思想（江藤）</p> <p>第6回：障害者施設をめぐる動向の変化に関する理解（猪上）</p> <p>第7回：インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた特別支援教育について（江藤）</p> <p>第8回：特別支援教育の歴史および思想を踏まえた今後の展開（熊川）</p> <p>第9回：各教育課程に応じた自立活動の位置づけと理念、教育での実際（熊川・猪上）</p> <p>第10回：特別支援教育に関わる課題の理解（猪上）</p> <p>第11回：特別支援学校での教育①特別支援学校の地域における位置づけ、種類、教育の実際（江藤）</p> <p>第12回：特別支援学校での教育②中・高等部における教育の実際、地域の普通学校との連携（熊川・猪上）</p> <p>第13回：特別支援学級での教育①特別支援学級の現状、教育の実際（江藤）</p> <p>第14回：特別支援学級での教育②通常学級と特別支援学級との交流教育の実際（熊川）</p> <p>第15回：小・中学校での特別支援教育：特別支援学校との連携、通級指導教育、適応指導教室、地域の支援教育機関との連携（熊川・猪上・江藤）</p> |                      |             |   |
| テキスト   |                      |             |   |
| 特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（最新版）   |                      |             |   |
| 特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 総則編（幼稚部・小学部・中学部）（最新版）  |                      |             |   |
| 参考書・参考資料等  |                      |             |   |
| 授業中に適宜指示する   |                      |             |   |
| 学生に対する評価   |                      |             |   |
| 小テスト・授業内レポート10%、論文、まとめレポート20%、自主的学習（予習・復習など）10%、授業中の発表、討論30%、授業態度、授業への参加度30%   |                      |             |   |

|   |                      |             |   |
|---|----------------------|-------------|---|
| 授業科目名：<br>障害者教育総論Ⅱ  | 教員の免許状取得のための<br>必修科目 | 単位数：<br>2単位 | 担当教員名：<br>江藤伸康、猪上貴史<br>、熊川宏昭<br>担当形態：複数・オムニバス |
| 科 目   | 特別支援教育に関する科目         |             |   |
| 施行規則に定める<br>科目区分又は事項等   | 特別支援教育の基礎理論に関する科目    |             |   |
| 授業のテーマ及び到達目標  |                      |             |   |
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1 特別支援学校における教育政策の動向について理解する。</li> <li>2 特別支援学校に関連する教育関係法規および特別支援学校教育要項・学習指導要領の役割・機能・意義を理解する。</li> <li>3 特別支援教育体制について、学校経営・学級経営の観点から理解する。</li> <li>4 教職員や学校外の関係機関および保護者との連携・協働した支援について理解する。</li> </ol>  |                      |             |   |
| 授業の概要   |                      |             |   |
| <p>「障害者教育総論Ⅰ」での学修を基礎として、特別支援教育の社会的、制度的又は経営的事項について、基礎的な事項を理解する。さらに、特別支援教育における特別支援学校の役割について、「障害者教育総論Ⅰ」で学修した内容をさらに掘り下げて教示するとともに、障害のある児童生徒について、教職員、学校外の関係機関および保護者と連携・協働のあり方について理解する。</p>  |                      |             |   |
| <p>第1回：障害者教育総論Ⅰ」において修得した内容の振り返り（熊川、猪上、江藤）</p> <p>第2回：特別支援教育を巡る状況および子どもの生活の変化を踏まえた指導の在り方（熊川）</p> <p>第3回：特別支援教育に関する教育関連法規の役割・機能・意義（江藤）</p> <p>第4回：特別支援学校教育要領・学習指導要領の役割・機能・意義（猪上）</p> <p>第5回：各障害種（視覚障害・聴覚障害）に関する基礎的な教育課程の考え方（熊川）</p> <p>第6回：各障害種（知的障害・肢体不自由・病弱）に関する基礎的な教育課程の考え方（熊川、猪上）</p> <p>第7回：各障害種（自閉症・LD・ADHD）に関する基礎的な教育課程の考え方（江藤）</p> <p>第8回：近年の特別支援教育政策の動向（熊川）</p> <p>第9回：特別支援教育に関わる教育内容・方法（教育機器の運用等）、交流・共同学習、今後の課題（猪上）</p> <p>第10回：特別支援教育に関わる学級運営および学校運営（江藤）</p> <p>第11回：特別支援教育における特別支援学校の役割①：地域における特別支援教育センターの役割、地域の諸学校との連携（熊川）</p> <p>第12回：特別支援教育における特別支援学校の役割②：特別支援教育コーディネーターの役割、教育活動の現状と課題（熊川）</p> <p>第13回：障害のある児童生徒に関わる個別教育支援計画のプランニング・実践・フィードバック（猪上）</p> <p>第14回：障害児のサポートに係る教職員、学校外の関係機関および保護者との連携・協働のあり方（江藤）</p> <p>第15回：総括（熊川、猪上、江藤）</p> |                      |             |   |
| テキスト  |                      |             |   |
| <p>特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（最新版）</p> <p>特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編（幼稚部・小学部・中学部）（最新版）</p>  |                      |             |   |
| 参考書・参考資料等 授業中に適宜指示する  |                      |             |   |
| 学生に対する評価  |                      |             |   |
| 小テスト・授業内レポート10%、論文、まとめレポート20%、自主的学習（予習・復習など）10%、授業中の発表、討論30%、授業態度、授業への参加度30%  |                      |             |   |

|   |  |             |                                      |
|---|--|-------------|--------------------------------------|
| 授業科目名：<br>知的障害者の心理・生理・病理  | 教員の免許状取得のための<br>必修科目   | 単位数：<br>2単位 | 担当教員名：<br>猪上貴史、宮崎千明<br>担当形態：複数・オムニバス |
| 科目  | 特別支援教育に関する科目   |             |                                      |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等   | 特別支援教育領域に関する科目<br>・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目<br>(中心領域：知) |             |                                      |
| 授業のテーマ及び到達目標  |  |             |                                      |
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1 知的障害の病理をはじめ知覚、認知、運動、言語等基本特性の理解を基に支援方法などの知識を得る。</li> <li>2 支援のあり方を考えて実践に結び付ける能力を身に付ける。</li> <li>3 家庭や医療機関との連携の重要性について理解する。</li> </ol>   |  |             |                                      |
| 授業の概要   |  |             |                                      |
| <p>知的障害の定義や原因についての理解および、児童・青年期にはじめて診断される障害への理解も併せて深めていくことを目的とする。また、知的障害の知覚、認知、運動、言語、社会性などの発達と障害についてのみならず、広汎性発達障害、ADHD など、現在、学校現場で問題になっている発達障害児への臨床症状について学習し、心理学、医学関連の知識を深めることから、子どもの問題を解決するうえで、支援者としての柔軟で力動的な対応を可能にするための基礎的な考え方を学ぶことを目的とする。</p>   |  |             |                                      |
| <p>第1回：オリエンテーション・知的障害の定義（猪上）<br/> 第2回：知的障害の分類（知能からみる分類と支援レベルからみる分類）（猪上）<br/> 第3回：脳の機能と構造（猪上）<br/> 第4回：知的障害の病理①：常染色体異常、X染色体異常など（猪上・宮崎）<br/> 第5回：知的障害の病理②：アミノ酸代謝異常、糖質代謝異常、ムコ多糖類代謝異常など<br/> （猪上・宮崎）<br/> 第6回：知的障害の病理③：その他感染症の脳の炎症、神経管形成不全、環境因など<br/> （猪上・宮崎）<br/> 第7回：知的障害の生理：視聴覚認知、記憶方略の特性、注意機能（猪上・宮崎）<br/> 第8回：知的障害の心理①：粗大運動、微細運動、共応動作（猪上）<br/> 第9回：知的障害の心理②：言語発達（発生発語）、コミュニケーション（猪上）<br/> 第10回：知的障害の心理③：計算、類推機能（猪上）<br/> 第11回：知的障害をもつ発達障害児および情緒障害児の心理・生理・病理について<br/> （猪上・宮崎）<br/> 第12回：重複障害の理解とてんかん等の関連疾患について（猪上・宮崎）<br/> 第13回：知的障害の諸検査について（猪上・宮崎）<br/> 第14回：知的障害の社会性の発達と自立、家庭・医療機関との連携について（猪上）<br/> 第15回：知的障害特別支援学校の教員に必要な緊急対応（猪上）</p> |  |             |                                      |
| テキスト  |  |             |                                      |
| <p>特別支援学校幼稚部教育要領 小学部・中学部学習指導要領（最新版）<br/> 特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 総則編（幼稚部・小学部・中学部）（最新版）</p>  |  |             |                                      |
| 参考書・参考資料等   |  |             |                                      |
| 授業中に適宜支持する。   |  |             |                                      |
| 学生に対する評価  |  |             |                                      |
| テスト30%、授業内レポート10%、まとめレポート40%、自主的学習（予習・復習など）10%、授業への参加度10%   |  |             |                                      |

|   |  |             |                          |
|---|--|-------------|--------------------------|
| 授業科目名：<br>肢体不自由者の心理<br>・生理・病理   | 教員の免許状取得のための<br>必修科目   | 単位数：<br>2単位 | 担当教員名：<br>堺 裕<br>担当形態：単独 |
| 科 目   | 特別支援教育に関する科目   |             |                          |
| 施行規則に定める<br>科目区分又は事項等   | 特別支援教育領域に関する科目<br>・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目<br>(中心領域：肢) |             |                          |
| 授業のテーマ及び到達目標<br>1 肢体不自由の特性を理解する。<br>2 肢体不自由の心身の発達特性（特に危機的場面）を理解する。  |  |             |                          |
| 授業の概要<br>本授業では、脳性マヒを中心に、肢体不自由のある児童生徒の心理・生理・病理について、その基礎を学ぶ。具体的には、肢体不自由のタイプ、身体制御過程や随伴障害、それに伴う生活上の困難、さらには、学習上の課題や発達過程について、生理・病理的視点から概観する。さらに、肢体不自由教育において重要となる医療・心理療育との連携の問題について、理解を深めていく。  |  |             |                          |
| 第1回：肢体不自由の定義：医学的にみた定義と実態、心理学的・教育的側面からみた肢体不自由<br>第2回：肢体不自由の原因：胎児期における子どもの発達の特徴と危機、中枢神経系の損傷の要因<br>第3回：肢体不自由の主な起因疾患・病理：肢体不自由の原因となる主な疾患とその発生状況<br>第4回：肢体不自由児の身体制御過程とその障害①：脳性マヒ 脳性マヒの原因・分類と特徴<br>第5回：肢体不自由児の身体制御過程とその障害②：脳性マヒ 脳性マヒの動作発達過程<br>第6回：肢体不自由児の動作学習：神経生理学的視点からのアプローチと心理学的視点からのアプローチ<br>第7回：肢体不自由児の生理的特性-脳波などを中心に：肢体不自由児の脳波の特徴、筋緊張と脳波の関係、発作前後の脳波<br>第8回：肢体不自由児の医療的ケア：肢体不自由児の健康管理上不可欠な医療的ケアとは、特別支援学校における医療的ケアの実践<br>第9回：肢体不自由児の摂食行動上の困難とその支援：食べることの意義、肢体不自由児の嚥下機能、肢体不自由児の摂食指導<br>第10回：肢体不自由児の呼吸上の困難とその支援：姿勢と呼吸との関係、呼吸困難のメカニズム、呼吸と発声・発語、構音<br>第11回：肢体不自由児の知的発達：知的発達過程と肢体不自由の関係、知的活動への積極的姿勢、知的発達障害を伴う肢体不自由<br>第12回：肢体不自由児の情緒発達：運動・動作の発達と認知・情緒の発達との関係<br>第13回：肢体不自由児の社会性の発達：肢体不自由児のコミュニケーションスキル、集団への関与の特徴、人間関係形成過程<br>第14回：肢体不自由児の精神的発達：肢体不自由児の精神的発達過程、自己同一性の確立や積極的な社会参加に至るまでの過程<br>第15回：肢体不自由児へのさまざまな生活上の配慮：健常者と肢体不自由児・者との共生を阻む問題点とその克服に向けて |  |             |                          |
| テキスト<br>特別支援学校幼稚部教育要領 小学部・中学部学習指導要領（最新版）<br>特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 総則編（幼稚部・小学部・中学部）（最新版）   |  |             |                          |
| 参考書・参考資料等<br>授業中に適宜指示する   |  |             |                          |
| 学生に対する評価<br>小テスト・授業内レポート10%、論文、まとめレポート20%、自主的学習（予習・復習など）10%、授業中の発表、討論30%、授業態度、授業への参加度30%  |  |             |                          |

|  |  |             |                             |
|--|--|-------------|-----------------------------|
| 授業科目名：<br>病弱者の心理・生理・<br>病理   | 教員の免許状取得のための<br>必修科目   | 単位数：<br>2単位 | 担当教員名：<br>深澤 美華恵<br>担当形態：単独 |
| 科目   | 特別支援教育に関する科目   |             |                             |
| 施行規則に定める科目区<br>分又は事項等  | 特別支援教育領域に関する科目<br>・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関<br>する科目<br>(中心領域：病) |             |                             |
| 授業のテーマ及び到達目標<br>1 様々な疾患の病理的理解とそこから派生する心理的な特性の理解  |  |             |                             |
| <p>授業の概要</p> <p>病弱児とは、心や身体的な疾病により、日常生活に様々なハンディを有する子ども達であるが、文部科学省から「病気療養児の教育について」の通知が出され、その中に病弱児教育担当者の専門性の向上を図る必要性があることが述べられた。それを踏まえ、病弱・虚弱児の実態把握に必要な基礎知識や予防・早期発見および療育について概説する。また教育に際しての配慮事項や実態把握の方法についても学び、病弱・虚弱児の心理、生理及び病理、メンタルヘルスおよびQOL向上に関する理解を深めることを目的とする。</p>  |  |             |                             |
| <p>第1回：オリエンテーション</p> <p>第2回：気管支喘息の基礎知識と心理特性、日常生活管理</p> <p>第3回：腎臓の形態および機能理解と肝臓疾患、心理特性と生活の管理</p> <p>第4回：筋ジストロフィーおよびその他の筋萎縮性疾患</p> <p>第5回：心臓疾患の病態生理と管理指導</p> <p>第6回：小児慢性血液性疾患病理についての基礎理解</p> <p>第7回：てんかん病理および発作型、抗てんかん薬の基礎知識と発作時対応</p> <p>第8回：身体虚弱と肥満の概念および保健と生活の管理</p> <p>第9回：アレルギー性疾患および急性症状の対応、エピペンの基礎知識</p> <p>第10回：小児がんケア、プレパレーションについて</p> <p>第11回：重症心身障害児の心理理解とかかわり</p> <p>第12回：その他の慢性疾患児の理解とホスピタリズム</p> <p>第13回：病弱教育における学校保健と医療連携</p> <p>第14回：小児の在宅医療ケア、および教育現場での医療的ケア</p> <p>第15回：前籍校との情報交換について</p> |  |             |                             |
| <p>テキスト</p> <p>特別支援学校幼稚部教育要領 小学部・中学部学習指導要領（最新版）</p> <p>特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 総則編（幼稚部・小学部・中学部）（最新版）</p>   |  |             |                             |
| <p>参考書・参考資料等</p> <p>授業中に適宜指示する</p>   |  |             |                             |
| <p>学生に対する評価</p> <p>テスト30%、授業内レポート10%、まとめレポート40%、自主的学習（予習・復習など）10%、授業への参加度10%</p>   |  |             |                             |

|   |  |             |                                      |
|---|--|-------------|--------------------------------------|
| 授業科目名：<br>知的障害者教育   | 教員の免許状取得のための<br>必修科目   | 単位数：<br>2単位 | 担当教員名：<br>猪上貴史、竹尾勇太<br>担当形態：複数・オムニバス |
| 科 目   | 特別支援教育に関する科目   |             |                                      |
| 施行規則に定める<br>科目区分又は事項等   | 特別支援教育領域に関する科目<br>・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目<br>(中心領域：知) |             |                                      |
| 授業のテーマ及び到達目標<br>1 知的障害および知的障害を併せ持つ状態の理解と個別のニーズに応じた指導計画の立案   |  |             |                                      |
| 授業の概要<br>知的障害児者への教育内容、方法を編成する原理である教育課程への理解を深め、内容と教育方法の概要を解説し、知的障害教育への興味・関心を深めることを目標とする。特別支援学校（知的障害児教育部門）の教育課程に関する基礎的な事項、および知的障害児の指導法に関する基礎的な留意事項の理解、通常教育の指導法との共通点・相違点についての理解を図り、知的障害児・者の教育について、教育を行う上での留意点、教育の方法、教育指導の進め方、教育評価の方法などについて、教育指導の実践例を通して実践的な知識の獲得を行う。   |  |             |                                      |
| 第1回：オリエンテーション、障害観の基礎理解を進める(猪上)<br>第2回：世界の知的障害教育課程の史的展開について(猪上)<br>第3回：日本の知的障害教育課程の史的展開について(猪上)<br>第4回：知的障害教育の制度(猪上)<br>第5回：知的障害教育を必要とする子どもの学習指導要領(猪上)<br>第6回：個別の指導計画の作成のための評価(竹尾)<br>第7回：授業展開と指導案(猪上・竹尾)<br>第8回：生活単元学習(猪上・竹尾)<br>第9回：日常生活の指導法について(猪上)<br>第10回：遊びの指導法について(猪上)<br>第11回：職業指導と職場体験の実習について(猪上)<br>第12回：学齢期を過ぎゆく知的障害者の個別の移行支援計画の立案(猪上・竹尾)<br>第13回：専門機関の働きと連携体制の構築(猪上)<br>第14回：交流教育のあり方(猪上)<br>第15回：知的障害の自立を目指す社会の構築と特別支援学校の役割(猪上) |  |             |                                      |
| テキスト<br>特別支援学校幼稚部教育要領 小学部・中学部学習指導要領(最新版)<br>特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 総則編(幼稚部・小学部・中学部)(最新版)   |  |             |                                      |
| 参考書・参考資料等<br>授業中に適宜指示する   |  |             |                                      |
| 学生に対する評価<br>小テスト・授業内レポート10%、論文、まとめレポート20%、自主的学習(予習・復習など)10%、授業中の発表、討論30%、授業態度、授業への参加度30%  |  |             |                                      |

|  |  |             |                                      |
|--|--|-------------|--------------------------------------|
| 授業科目名：<br>知的障害者指導法   | 教員の免許状取得のための<br>必修科目   | 単位数：<br>2単位 | 担当教員名：<br>猪上貴史、竹尾勇太<br>担当形態：複数・オムニバス |
| 科目   | 特別支援教育に関する科目   |             |                                      |
| 施行規則に定める<br>科目区分又は事項等  | 特別支援教育領域に関する科目<br>・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目<br>(中心領域：知) |             |                                      |
| 授業のテーマ及び到達目標   |  |             |                                      |
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1 知的障害者のための福祉的支援の内容や方法を説明できる。</li> <li>2 知的障害者の将来の生活を見据えた指導について自分なりの考えを持つことが出来る。</li> </ol>   |  |             |                                      |
| 授業の概要  |  |             |                                      |
| <p>インクルーシブ教育観点からの知的障害児への指導法の基本的な理念と動向について解説し、インクルーシブな学級・学校づくり・地域づくりに向けた先駆的な実践について理解するとともに、指導・支援について具体的に実践できることを目的とする。また、知的な障害を有する子どもの行動理解と、適応援助の方策、コミュニケーションの形成の実践について学ぶ。さらに、知的障害のある人に必要な教育的・福祉的支援を概観するとともに、「支援を受けながら自己実現を図る」力をつけていくために行われるべき学校における指導と支援のあり方の実際について理解し、実践できる力を育成することを目的とする。</p>  |  |             |                                      |
| <p>第1回：オリエンテーション・インクルーシブ教育の基本理念と動向について（猪上・竹尾）<br/> 第2回：知的障害児者指導についての基礎概念（猪上）<br/> 第3回：わが国における知的障害教育の教育課程の現状と歴史的展開（猪上）<br/> 第4回：早期支援プログラムと行動の形成<br/> 第5回：適応スキルの獲得における指導法1：言語（猪上・竹尾）<br/> 第6回：適応スキルの獲得における指導法2：身辺処理（猪上・竹尾）<br/> 第7回：適応スキルの獲得における指導法3：社会的スキル（猪上・竹尾）<br/> 第8回：適応スキルの獲得における指導法4：健康と安全（猪上・竹尾）<br/> 第9回：適応スキルの獲得における指導法5：コミュニティ資源の利用（猪上・竹尾）<br/> 第10回：知的障害に他の障害を併せ有する場合の指導のあり方（猪上・竹尾）<br/> 第11回：知的障害者への自立活動の指導の基本的考え方と授業づくり及びその実際<br/> （猪上・竹尾）<br/> 第12回：知的障害児者への自立活動の視点を踏まえた各教科等の指導と授業づくり<br/> （学習指導案作成等）の実際及び授業改善の視点（猪上・竹尾）<br/> 第13回：自立を目指す進路指導のあり方（猪上・竹尾）<br/> 第14回：障害を持つ人への職業指導および余暇生活の楽しみ（猪上・竹尾）<br/> 第15回：障害を持つ者が自立できる社会を目指して取り組むべき課題（猪上・竹尾）</p> |  |             |                                      |
| テキスト   |  |             |                                      |
| <p>特別支援学校幼稚部教育要領 小学部・中学部学習指導要領（最新版）<br/> 特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 総則編（幼稚部・小学部・中学部）（最新版）</p>   |  |             |                                      |
| 参考書・参考資料等  |  |             |                                      |
| 授業中に適宜指示する   |  |             |                                      |
| 学生に対する評価   |  |             |                                      |
| テスト30%、授業内レポート10%、まとめレポート40%、自主的学習（予習・復習など）10%、授業への参加度10%  |  |             |                                      |

|   |  |             |                                     |
|---|--|-------------|-------------------------------------|
| 授業科目名：<br>肢体不自由者教育  | 教員の免許状取得のための<br>必修科目   | 単位数：<br>2単位 | 担当教員名：<br>熊川宏昭、堺 裕<br>担当形態：複数・オムニバス |
| 科 目   | 特別支援教育に関する科目   |             |                                     |
| 施行規則に定める<br>科目区分又は事項等   | 特別支援教育領域に関する科目<br>・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目（中心領域：肢） |             |                                     |
| 授業のテーマ及び到達目標  |  |             |                                     |
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 生きる力として知・徳・体に加え、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する力を育むことを目指すために教育課程を編成することについて理解している。</li> <li>2) 肢体不自由の状態や特性及び心身の発達の段階等並びに学習の進度を踏まえ、各教科等の教育の内容を選定し、組織し、それらに必要な授業時数を定めて編成することを理解している。</li> <li>3) 各教科等の年間指導計画を踏まえ、個々の幼児、児童又は生徒の実態に応じて適切な指導を行うために個別の指導計画を作成することを理解している。</li> <li>4) 自立活動の指導における個別の指導計画の作成と内容の取扱いについて理解するとともに、教科と自立活動の目標設定に至る手続の違いを理解している。</li> <li>5) 個別の指導計画の実施状況の評価と改善を、教育課程の評価と改善につなげることについて、カリキュラム・マネジメントの側面の一つとして理解している。</li> </ol> |  |             |                                     |
| 授業の概要   |  |             |                                     |
| この授業では、肢体不自由者教育の現状や歴史、肢体不自由の定義と特性、教育課程の編成の考え方とその実際、カリキュラム・マネジメントの実際、教科等の指導、自立活動の指導、授業の評価と改善、関係機関との連携等について履修する。  |  |             |                                     |
| 第1回：インクルーシブ教育システム下における肢体不自由教育の現状と課題（熊川）   |  |             |                                     |
| 第2回：肢体不自由児の理解：姿勢・運動、感覚・認知、言語・コミュニケーションの障害等（熊川・堺）  |  |             |                                     |
| 第3回：肢体不自由特別支援学校における教育課程の編成の考え方と実際（熊川）   |  |             |                                     |
| 第4回：肢体不自由特別支援学校のカリキュラム・マネジメント：学校課題の把握とめざす学校像の設定、カリキュラム・マネジメントの流れ、個別の指導指導計画に関する共通理解、年間指導計画のPDCAを機能させるために（熊川）   |  |             |                                     |
| 第5回：小・中学校における肢体不自由教育の現状（熊川）   |  |             |                                     |
| 第6回：小・中学校における肢体不自由教育の教育課程の編成：通常の学級、特別支援学級等（熊川）  |  |             |                                     |
| 第7回：肢体不自由児の個々の実態に応じた授業の考え方（熊川）  |  |             |                                     |
| 第8回：肢体不自由児の各教科の指導において必要な配慮事項：肢体不自由児の学習上の困難、教科指導における配慮事項（熊川）   |  |             |                                     |
| 第9回：肢体不自由児の個々の実態に応じた各教科の授業の実際①：一人ひとりの多様な実態に応じた教科の指導、各教科を指導する際の工夫等（熊川・堺）   |  |             |                                     |
| 第10回：肢体不自由児の個々の実態に応じた各教科の授業の実際②：一人ひとりの多様な実態に応じた教科の指導、各教科を指導する際の工夫等（熊川・堺）  |  |             |                                     |
| 第11回：肢体不自由児の個々の実態に応じた自立活動の授業の実際①：単一障害の場合（熊川・堺）  |  |             |                                     |
| 第12回：肢体不自由児の個々の実態に応じた自立活動の授業の実際②：重度・重複障害の場合（熊川・堺）   |  |             |                                     |
| 第13回：肢体不自由児の個々の実態に応じた教科等の指導、自立活動の授業の評価と改善：個別の指導計画の実施状況の評価と改善等（熊川）   |  |             |                                     |
| 第14回：肢体不自由教育における関係機関との連携：外部専門家との連携、教員間との連携等（熊川・堺）   |  |             |                                     |
| 第15回：インクルーシブ教育システムと肢体不自由教育の今後（熊川）   |  |             |                                     |
| テキスト  |  |             |                                     |
| 特別支援学校幼稚部教育要領 小学部・中学部学習指導要領（最新版）<br>特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 総則編（幼稚部・小学部・中学部）（最新版）   |  |             |                                     |
| 参考書・参考資料等 授業中に適宜指示する  |  |             |                                     |
| 学生に対する評価  |  |             |                                     |
| 小テスト・授業内レポート10%、論文、まとめレポート20%、自主的学習（予習・復習など）10%、授業中の発表、討論30%、授業態度、授業への参加度30%  |  |             |                                     |

|  |  |             |                                     |
|--|--|-------------|-------------------------------------|
| 授業科目名：<br>肢体不自由者指導法  | 教員の免許状取得のための<br>必修科目   | 単位数：<br>2単位 | 担当教員名：<br>熊川宏昭、堺 裕<br>担当形態：複数・オムニバス |
| 科 目  | 特別支援教育に関する科目   |             |                                     |
| 施行規則に定める<br>科目区分又は事項等  | 特別支援教育領域に関する科目<br>・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目<br>(中心領域：肢) |             |                                     |
| 授業のテーマ及び到達目標<br>1 肢体不自由を取り巻く支援環境を理解する。<br>2 肢体不自由の発達支援や心理支援に携わるようになる。  |  |             |                                     |
| 授業の概要<br>「肢体不自由者の心理・生理・病理」での学習を土台として、肢体不自由児（者）の生活上のさまざまな困難とその支援法を学ぶ。ここでいう『支援』とは、バリアフリー環境の整備や、教育上のサービスという意味にとどまらない。授業を通じて、人と人との豊かな交流とは何かという問題について考えていきたい。また臨床的支援の技法として、動作法による心身の発達支援についても、体験的に学習する機会を設ける。   |  |             |                                     |
| 第1回：肢体不自由者の心理・生理・病理の再確認：肢体不自由者の心理・生理・病理の復習（熊川）<br>第2回：肢体不自由者の生活上のさまざまな困難：肢体不自由の疑似体験学習—片麻痺体験、車椅子体験、実験麻痺体験（熊川・堺）<br>第3回：バリアフリー環境づくりの現状と課題：車いすで外出し、気づいたことを共有（体験学習）（熊川）<br>第4回：教育サービスの現状と課題：肢体不自由者に対する教育課程と指導法の復習、日本の特別支援教育制度の現状と課題、諸外国で実施されている教育サービスの特徴（熊川）<br>第5回：肢体不自由者の心理面の支援：肢体不自由者の発達過程と心理的援助、早期発見と早期療育、家族への心理的援助（熊川・堺）<br>第6回：肢体不自由特別支援学校における各教科の授業とは：具体的な授業事例（学習指導案）を学ぶ<br>①—小学部・国語科—（熊川）<br>第7回：肢体不自由特別支援学校における各教科の授業とは：具体的な授業事例（学習指導案）を学ぶ<br>②—小学部・算数科—（熊川）<br>第8回：肢体不自由特別支援学校における各教科の授業とは：具体的な授業事例（学習指導案）を学ぶ<br>③—中学部・高等部の授業—（熊川）<br>第9回：学習指導案作成①：実態把握を踏まえた授業目的の設定（熊川）<br>第10回：学習指導案作成②：実態に基づいた指導内容の設定（熊川）<br>第11回：学習指導案作成③：教材・教具の検討—補助的手段・情報機器—（熊川）<br>第12回：学習指導案作成④：指導上の工夫・配慮—自立活動との関連—（熊川）<br>第13回：学習指導案作成⑤：学習指導案に対するフィードバック（熊川）<br>第14回：肢体不自由児（者）教育および指導法における今後の課題（熊川）<br>第15回：肢体不自由児（者）教育および指導法におけるまとめ（熊川） |  |             |                                     |
| テキスト<br>特別支援学校幼稚部教育要領 小学部・中学部学習指導要領（最新版）<br>特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 総則編（幼稚部・小学部・中学部）（最新版）  |  |             |                                     |
| 参考書・参考資料等<br>授業中に適宜指示する  |  |             |                                     |
| 学生に対する評価<br>小テスト・授業内レポート10%、論文、まとめレポート20%、自主的学習（予習・復習など）10%、授業中の発表、討論30%、授業態度、授業への参加度30%   |  |             |                                     |

|  |  |             |                 |
|--|--|-------------|-----------------|
| 授業科目名：<br>病弱教育   | 教員の免許状取得のための<br>必修科目   | 単位数：<br>2単位 | 担当教員名：<br>熊川 宏昭 |
|  |  |             | 担当形態：単独         |
| 科目   | 特別支援教育に関する科目   |             |                 |
| 施行規則に定める<br>科目区分又は事項等  | 特別支援教育領域に関する科目<br>・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目（中心領域：病） |             |                 |
| <p>授業のテーマ及び到達目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 生きる力として知・徳・体に加え、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する力を育むことを目指すために教育課程を編成することについて理解している。</li> <li>2) 病気や障害の状態、特性及び心身の発達の段階等並びに学習の進捗を踏まえ、各教科等の教育の内容を選定し、組織し、それらに必要な授業時数を定めて編成することを理解している。</li> <li>3) 各教科等の年間指導計画を踏まえ、個々の幼児、児童又は生徒の実態に応じて適切な指導を行うために個別の指導計画を作成することを理解している。</li> <li>4) 自立活動の指導における個別の指導計画の作成と内容の取扱いについて理解するとともに、教科と自立活動の目標設定に至る手続の違いを理解している。</li> <li>5) 個別の指導計画の実施状況の評価と改善を、教育課程の評価と改善につなげることについて、カリキュラム・マネジメントの側面の一つとして理解している。</li> </ol>  |  |             |                 |
| <p>授業の概要</p> <p>この授業では、病弱教育の現状や歴史、病弱の定義と特性、教育課程の編成の考え方とその実際、カリキュラム・マネジメントの実際、教科等の指導、自立活動の指導、授業の評価と改善、関係機関との連携等について履修する。</p>  |  |             |                 |
| <p>第1回：インクルーシブ教育システム下における病弱教育の現状</p> <p>第2回：病弱児の理解：定義と特性等</p> <p>第3回：病弱特別支援学校における教育課程の編成の考え方と実際</p> <p>第4回：病弱特別支援学校のカリキュラム・マネジメント：学校課題の把握とめざす学校像の設定、カリキュラム・マネジメントの流れ、個別の指導指導計画に関する共通理解、年間指導計画のPDCAを機能させるために</p> <p>第5回：小・中学校における病弱教育の現状</p> <p>第6回：小・中学校における病弱教育の教育課程の編成：通常の学級、特別支援学級等</p> <p>第7回：病弱児の個々の実態に応じた授業の考え方</p> <p>第8回：病弱児の各教科の指導において必要な配慮事項：病弱児の学習上の困難、教科指導における配慮事項</p> <p>第9回：病弱児の個々の実態に応じた各教科の授業の実際①：一人ひとりの多様な実態に応じた教科の指導、各教科を指導する際の工夫等</p> <p>第10回：病弱児の個々の実態に応じた各教科の授業の実際②：一人ひとりの多様な実態に応じた教科の指導、各教科を指導する際の工夫等</p> <p>第11回：病弱児の個々の実態に応じた自立活動の授業の実際①：単一障害の場合</p> <p>第12回：病弱児の個々の実態に応じた自立活動の授業の実際②：重度・重複障害の場合</p> <p>第13回：病弱児の個々の実態に応じた教科等の指導、自立活動の授業の評価と改善<br/>個別の指導計画の実施状況の評価と改善等</p> <p>第14回：病弱教育における関係機関との連携：外部専門家との連携、教員間との連携等</p> <p>第15回：インクルーシブ教育システムと病弱教育の今後</p> |  |             |                 |
| <p>テキスト</p> <p>特別支援学校幼稚部教育要領 小学部・中学部学習指導要領（最新版）</p> <p>特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 総則編（幼稚部・小学部・中学部）（最新版）</p>   |  |             |                 |
| <p>参考書・参考資料等</p> <p>授業中に適宜指示する</p>   |  |             |                 |
| <p>学生に対する評価</p> <p>テスト30%、授業内レポート10%、まとめレポート40%、自主的学習（予習・復習など）10%、授業への参加度10%</p>   |  |             |                 |

|   |  |             |   |
|---|--|-------------|---|
| 授業科目名：<br>障害者の病理・保健   | 教員の免許状取得のための<br>必修科目   | 単位数：<br>2単位 | 担当教員名：<br>江藤伸康、猪上貴史、熊川宏昭<br>担当形態：複数・オムニバス |
| 科 目   | 特別支援教育に関する科目   |             |   |
| 施行規則に定める<br>科目区分又は事項等   | 免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目<br>・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目<br>(中心領域：発達) |             |   |
| 授業のテーマ及び到達目標  |  |             |   |
| <p>1 発達障害、言語障害、情緒障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する力を育むことを目指し、心理・生理・病理を基盤として特別の教育課程を編成することが重要なことについて理解している。</p> <p>2 発達障害、言語障害、情緒障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を踏まえ、個別の指導計画の作成とその取扱いについて理解している。</p> <p>3 発達障害、言語障害、情緒障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を踏まえ、きめ細やかな指導や支援ができるようにするため、各教科等の指導において生じる「困難さ」に対する「指導上の工夫の意図」を理解し、個に応じた「手立て」を検討し指導することの重要性を理解している。</p>  |  |             |   |
| 授業の概要   |  |             |   |
| <p>発達障害、言語障害、情緒障害の要因となる脳機能に関わる病理面及び心理面や生理面の特徴とそれらの相互作用について理解する。同時に各障害から派生する二次的な障害について理解し、幼児、児童又は生徒一人一人の状態、感覚や認知及び行動の特性を把握することの重要性を理解するとともに、家庭や医療、福祉及び労働機関との連携について理解する。</p>  |  |             |   |
| <p>第1回：オリエンテーション・基本的脳の生理機能の理解（熊川・猪上・江藤）</p> <p>第2回：自閉症・情緒学級にみられる障害実態（江藤）</p> <p>第3回：情緒障害の定義と病理との関係（熊川）</p> <p>第4回：発達障害・情緒障害に対するアプローチとしての心理療法（江藤）</p> <p>第5回：発達障害の合併症としての協調性運動障害の理解と心理的支援（江藤）</p> <p>第6回：発達障害の合併症としてのアーレン症候群とQOLの向上（江藤）</p> <p>第7回：言語障害とことばの生理学的基盤の理解（熊川）</p> <p>第8回：言語障害の評価とアプローチとQOLの向上（熊川）</p> <p>第9回：言語障害としての吃音体験と会話障害の課題（熊川）</p> <p>第10回：聴覚性情報処理障害ときこえの課題（熊川・猪上・江藤）</p> <p>第11回：学習障害（発達性読み書き障害）と文字言語の課題と読みの流暢性の重要性（江藤）</p> <p>第12回：医療（ST.OT等）と福祉及び労働機関との連携の実際（猪上）</p> <p>第13回：障害児保健と学校保健指導の関連性（江藤）</p> <p>第14回：インクルーシブ時代のQOLを高める保健指導（江藤）</p> <p>第15回：障害者の社会的自立と就労支援の及ぼすQOLの向上（江藤）</p> |  |             |   |
| <p>テキスト 特別支援学校幼稚部教育要領 小学部・中学部学習指導要領（最新版）<br/>特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 総則編（幼稚部・小学部・中学部）（最新版）</p>  |  |             |   |
| <p>参考書・参考資料等<br/>授業中に適宜指示する</p>   |  |             |   |
| <p>学生に対する評価 小テスト・授業内レポート40%、論文、まとめレポート20%、授業中の発表、討論30%、授業態度、授業への参加度10%</p>  |  |             |   |

|   |  |             |                           |
|---|--|-------------|---------------------------|
| 授業科目名：<br>視覚障害教育総論  | 教員の免許状取得のための<br>必修科目   | 単位数：<br>1単位 | 担当教員名：<br>辻 拓也<br>担当形態：単独 |
| 科 目   | 特別支援教育に関する科目   |             |                           |
| 施行規則に定める<br>科目区分又は事項等   | 免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目<br>・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理・生理・病理に関する科目<br>・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目<br>(中心領域：視) |             |                           |
| 授業のテーマ及び到達目標<br>1 視覚障害のある児童生徒等の教育を適切に行うために求められる基本的知識の習得を目指す。<br>2 視覚障害の特性を踏まえた適切な指導の方法を身につける。   |  |             |                           |
| 授業の概要<br>視覚障害のある児童生徒等に対する教育の歴史、視覚障害特別支援学校、弱視特別支援学級及び通級による指導の特徴について、視覚障害に関する生理・病理的な知見及び心理的な知見を理解した上で、子どもの実態把握、学習上の配慮や工夫点について理解し、実践する。さらに、弱視児に対する教育課程について理解するとともに、学習上の配慮や工夫点を理解した上で、実践できるようにする。   |  |             |                           |
| 第1回：視覚障害の定義、視覚器の構造と視覚の生理・病理<br>第2回：視覚障害児のアセスメント、<br>視覚障害児の環境把握能力と留意事項<br>第3回：点字の指導、触察技能の指導<br>歩行指導（オリエンテーションとモビリティ）<br>第4回：視覚障害の自立活動①（保有感覚の活用と環境の把握）<br>視覚障害の自立活動②（補助手段の活用と身体の動き）<br>第5回：インクルーシブ教育の実現<br>第6回：弱視／ロービジョンの定義と分類<br>弱視／ロービジョンのアセスメント<br>第7回：弱視／ロービジョンの支援法①（直接支援）<br>弱視／ロービジョンの支援法②（代替支援）<br>第8回：視覚障害の教育課程に係るカリキュラム・マネジメント |  |             |                           |
| テキスト<br>特別支援学校幼稚部教育要領 小学部・中学部学習指導要領（最新版）<br>特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 総則編（幼稚部・小学部・中学部）（最新版）<br>特別支援学校学習指導要領解説 各教科等編（小学部・中学部）（最新版）<br>特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編（幼稚部・小学部・中学部）（最新版）  |  |             |                           |
| 参考書・参考資料等<br>授業中に適宜指示する   |  |             |                           |
| 学生に対する評価<br>小テスト・授業内レポート10%、論文、まとめレポート20%、自主的学習（予習・復習など）10%、授業中の発表、討論30%、授業態度、授業への参加度30%  |  |             |                           |

|   |  |             |                            |
|---|--|-------------|----------------------------|
| 授業科目名：<br>聴覚障害教育総論  | 教員の免許状取得のための<br>必修科目   | 単位数：<br>1単位 | 担当教員名：<br>藤野 和男<br>担当形態：単独 |
| 科 目   | 特別支援教育に関する科目   |             |                            |
| 施行規則に定める<br>科目区分又は事項等   | 免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目<br>・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理・生理・病理に関する科目<br>・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目<br>(中心領域：聴) |             |                            |
| 授業のテーマ及び到達目標  |  |             |                            |
| 1 聴覚障害のある児童生徒等の教育を適切に行うために求められる基本的知識の習得を目指す。<br>2 聴覚障害の特性を踏まえた適切な指導の方法を身につける。   |  |             |                            |
| 授業の概要   |  |             |                            |
| 聴覚障害児に対する教育を行うためには、聴覚の障害がもつ特徴を踏まえた対応が必要となる。ここでは、聴覚障害の基礎、難聴児、聾児発声・発語（構音）の生理・病理・心理特性を把握し、聴覚障害のある児童・生徒の指導に必要な基本的知識と具体的指導について理解する。そして、それぞれの課題解決に意欲的に取り組む姿勢を持ち、聴覚障害児教育における聞こえの補償とそのための指導と、聴覚障害児教育の教育課程と教科指導を中心とした「準ずる教育」の内容について理解を深めることを目的とする。 |  |             |                            |
| 第1回：聴覚障害とはどのような障害か。<br>聴覚教育の基礎となるオーディオロジーの基本理解および生理的病理的理解について   |  |             |                            |
| 第2回：聴覚障害によりもたらされる心理特性と言語障害の構音特性および心理特性の理解   |  |             |                            |
| 第3回：聴覚障害教育課程の歴史的展開<br>言語障害教育課程の歴史的展開  |  |             |                            |
| 第4回：聴覚障害特別支援学校の役割と地域におけるセンター機能について  |  |             |                            |
| 第5回：聴覚障害児の残聴を活用した指導と聴覚代替について<br>健聴者とのコミュニケーション手段の確立を目指す口話教育と指導目標  |  |             |                            |
| 第6回：聴覚障害児の自立活動と聴覚補償機器のフィッティング指導の方法、人工内耳装用者の言語聴覚指導<br>聴覚障害および言語障害教育課程と教科指導を中心とした「準ずる教育」  |  |             |                            |
| 第7回：聴覚障害者における学習特性と言語文化の理解<br>聴覚障害児の心理指導（高等教育機関における情報保障と就労および自立支援に向けた指導法の理解  |  |             |                            |
| 第8回：聴覚障害児に関する福祉制度と今後の課題   |  |             |                            |
| テキスト  |  |             |                            |
| 特別支援学校幼稚部教育要領 小学部・中学部学習指導要領（最新版）<br>特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 総則編（幼稚部・小学部・中学部）（最新版）<br>特別支援学校学習指導要領解説 各教科等編（小学部・中学部）（最新版）<br>特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編（幼稚部・小学部・中学部）（最新版）  |  |             |                            |
| 参考書・参考資料等<br>授業中に適宜指示する   |  |             |                            |
| 学生に対する評価  |  |             |                            |
| 小テスト・授業内レポート10%、論文、まとめレポート20%、自主的学習（予習・復習など）10%、授業中の発表、討論30%、授業態度、授業への参加度30%  |  |             |                            |

|  |  |             |                           |
|--|--|-------------|---------------------------|
| 授業科目名：<br>重複障害教育総論   | 教員の免許状取得のための<br>必修科目   | 単位数：<br>1単位 | 担当教員名：<br>熊川宏昭<br>担当形態：単独 |
| 科 目  | 特別支援教育に関する科目   |             |                           |
| 施行規則に定める<br>科目区分又は事項等  | 免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目<br>・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目<br>・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目（中心領域：重複・LD等領域） |             |                           |
| 授業のテーマ及び到達目標<br>1 重複障害者等の障害特性および心身の発達について理解する<br>2 重複障害者等に関する教育課程の取扱いについて理解する<br>3 重複障害者等の教育における個別の指導計画の実施状況の評価・改善と教育課程の評価・改善との関連について理解する  |  |             |                           |
| 授業の概要<br>重複障害者等は、発達の遅れ、コミュニケーションの微弱さ、環境への適応の困難、問題行動などが著しいため、常時介護を必要とするケースが多い。この授業では、重複障害者等の障害特性を把握し、それを踏まえた重複障害者等の教育（教育課程を中心に）およびその指導法について概観する。具体的には、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第1章第8節で規定されている「重複障害者等に関する教育課程の取扱い」の意義や適用について取り上げ、併せて実際の指導や評価・改善の過程をカリキュラム・マネジメントの観点から整理する。   |  |             |                           |
| 第1回：重複障害者等とは：重複障害の概念、重複障害の種類、重複障害の主な起因疾患<br>第2回：重複障害者の障害特性の理解と対応<br>①：コミュニケーション受信・発信機能の発達、重複障害者等のコミュニケーション支援およびコミュニケーションを支える環境づくりー<br>②：医療的ケアー医療的ケアを必要とする児童生徒の現状、学校における医療的ケアの実施と今後の課題ー<br>第3回：重複障害者等の教育の場と教育の現状：重複障害者等の学びの場、特別支援学校重複障害学級在籍者の状況、小・中学校等における重複障害者等の在籍状況、重複障害教育の現状<br>重複障害者等の教育課程：特別支援学校の教育課程の特徴、重複障害者等に関する教育課程の取扱い（特別支援学校学習指導要領第1章第8節）<br>第4回：重複障害者等に関する教育課程の取扱いの実際<br>①：下学年・下学部の課程・知的代替課程 ②：自立活動を主とした課程・訪問教育<br>第5回：重複障害者等における個別の指導計画<br>①：個別の指導計画とは、実態把握 ②：指導目標の設定、指導内容の設定<br>第6回：重複障害者等の指導の実際①：健康の保持・増進、食事、排泄、認知、コミュニケーション<br>重複障害者等の指導の実際②：指導の評価と改善、学習評価の留意点、指導の改善につながる評価、カリキュラム・マネジメント<br>第7回：重複障害者等の指導の実際③（学習指導案作成その1）：実態観・単元観・指導観の構成を中心に<br>重複障害者等の指導の実際④（学習指導案作成その2）：単元計画・指導方法・評価基準の設定を中心に<br>第8回：重複障害者等の指導の実際⑤（学習指導案作成その3）：学習指導案に対するフィードバック 重複障害者等の教育および指導法における今後の課題 |  |             |                           |
| テキスト<br>特別支援学校幼稚部教育要領 小学部・中学部学習指導要領（最新版）<br>特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 総則編（幼稚部・小学部・中学部）（最新版）  |  |             |                           |
| 参考書・参考資料等<br>授業中に適宜指示する  |  |             |                           |
| 学生に対する評価<br>小テスト・授業内レポート10%、論文、まとめレポート20%、自主的学習（予習・復習など）10%、授業中の発表、討論30%、授業態度、授業への参加度30%   |  |             |                           |

|  |  |             |                           |
|--|--|-------------|---------------------------|
| 授業科目名：<br>発達障害教育総論   | 教員の免許状取得のための<br>必修科目   | 単位数：<br>1単位 | 担当教員名：<br>江藤伸康<br>担当形態：単独 |
| 科目   | 特別支援教育に関する科目   |             |                           |
| 施行規則に定める科目<br>区分又は事項等  | 免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目<br>・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目<br>・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目<br>(中心領域：自閉症、学習障害 (LD)、注意欠陥多動性障害 (ADHD)) |             |                           |
| 授業のテーマ及び到達目標<br>1 軽度発達障害児の心理・生理・病理等の実態を踏まえ、教育指導の展開までの全体像を理解する。<br>2 軽度発達障害児および軽度発達障害児の在籍する学級の指導上の留意点について学ぶ。  |  |             |                           |
| 授業の概要<br>軽度発達障害教育は課題も多い。本授業では、軽度発達障害教育の教育課程、教育の現状と課題について概観する。具体的には、軽度発達障害の特性、通常学級における指導、通級指導、障害があるがゆえの心理的サポートの問題などにふれることとなる。単に『障害による困難を支援し、乗り越えさせる』という視点だけでなく、『彼らの特性を活かす』という視点を養うことにより、発達障害児の成長に寄り添える教師像を作る。   |  |             |                           |
| 第1回：軽度発達障害とは：軽度発達障害 (LD・ADHD・高機能自閉症) の概要、特別支援教育への転換の経緯<br>軽度発達障害児が学校の中で引き起こしがちなトラブルとその背景について注目する。<br>第2回：軽度発達障害および情緒障害の心理・生理および病理の特徴 (LD児)：LDの診断基準<br>学校場面におけるLD児の困難事例、LDの特性に応じた指導<br>第3回：軽度発達障害および情緒障害の心理・生理および病理の特徴 (ADHD児)：ADHDの判断基準<br>学習場面におけるADHD児の困難事例、ADHDの特性に応じた指導<br>第4回：軽度発達障害および情緒障害の心理・生理および病理の特徴 (高機能自閉症児)：高機能自閉症児・アスペルガー症候群とは、その判断基準<br>高機能自閉症児・アスペルガー症候群の困難事例、高機能自閉症児・アスペルガー症候群の特性に応じた教育課程および指導のあり方<br>第5回：軽度発達障害および情緒障害の特性に応じた教育課程および指導法・特性を活かした教育課程および指導法<br>軽度発達障害および情緒障害を背景持つ心理的不適応とその対応：思春期以降の不適応と精神的・身体的症状の形成<br>第6回：通常学級におけるクラスメイトとの関係作り：学校におけるソーシャルスキルの形成、1対1の人間関係、集団の中の私<br>通級指導・通級指導教室と現籍校との連携：通級による指導とは、通級指導教室の役割、子ども・保護者への支援、学校間連携<br>第7回：特別支援教育を支える仕組み、その中での特別支援コーディネーターの位置づけ・役割<br>家族への支援～児童虐待の現状も含めて～長期的観点からの保護者支援、進路指導・移行支援、修了・社会的自立の支援<br>第8回：軽度発達障害教育の今後の課題：軽度発達障害教育のまとめ、今後の課題として一校内の推進体制・管理職の理解、対象児童生徒の捉え方、など |  |             |                           |
| テキスト 授業中に適宜指示する  |  |             |                           |
| 参考書・参考資料等<br>特別支援学校幼稚部教育要領 小学部・中学部学習指導要領 (最新版)<br>特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 総則編 (幼稚部・小学部・中学部) (最新版)  |  |             |                           |
| 学生に対する評価 テスト・30%、授業内レポート10%、まとめレポート40%、自主的学習 (予習・復習など) 10%、授業への参加度10%  |  |             |                           |